

第25回 国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 議事録

日 時：令和元年11月18日（月）15:00～16:50

場 所：合同庁舎 8 号館 4 階416会議室

開 会

- 1 国立公文書館の取組について
- 2 展示に係る有識者ヒアリング
内田 まほろ （日本科学未来館事業推進課長）
久留島 浩 （国立歴史民俗博物館館長）
- 3 基本計画の報告について
- 4 その他

閉 会

（出席者）

老川座長、秋山委員、井上委員、内田委員、斎藤委員、永野委員、
尾崎オブザーバー
北村内閣府特命担当大臣、
山崎事務次官、別府内閣府審議官、渡邊大臣官房総括審議官、
富永大臣官房公文書管理課長
加藤国立公文書館長、中田国立公文書館理事
内田日本科学未来館事業推進課長、久留島国立歴史民俗博物館館長

○老川座長 皆さん、御苦勞様です。

おそろいでありますので、ただいまから、第25回「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」を開会いたします。

加藤委員、松岡委員は、本日、御欠席です。

北村大臣が、後ほどおいでになります。まず、最初に加藤館長のほうから、公文書館の取組についてお話をいただいて、その途中で大臣が入って見えられると思いますので、少し中断して、また、あと再開と、このようになりますが、よろしくお願ひします。

それでは、館長、お願ひします。

○加藤館長 それでは、私から、国立公文書館における最近の取組と、今後の課題について御報告をさせていただきます。

この調査検討会議では、平成29年の3月、約2年半前に、これからの在り方について、提言をまとめられましたけれども、私どもでは、その提言を踏まえて、いろいろな課題に取り組むことにしております。その内容について御報告いたします。

お手元の資料と、スクリーンの画面と同じでございますので、どちらでも結構ですので、それによって御説明させていただきます。

今、私どもで取り組んでいますのは、大きな課題として、ここに掲げてあります6つの課題がございますけれども、順番にお話をいたします。

第1番目は、人材の育成という問題ですけれども、これは、文書管理の専門家（アーキビスト）を養成しようという取組でございます。

趣旨は、ここにありますように、文書管理の専門家としてのアーキビストの社会的地位を確立して、国及び地方公共団体など、公文書取扱機関におけるアーキビストの積極的な採用・配置を促進することによって、全体の公文書管理の充実に資する、このことを目的にして活動を進めております。

今、取り組んでおりますのは、ここがございますように、国立公文書館において、本年中に、本年度ではなくて、今年の12月までにアーキビストの認証制度の基本的な考え方を取りまとめる。そして、令和2年度からは、この制度を発足させたいということで、準備をしております。

その準備には、2つのことがございまして、下にありますように、まずは、アーキビストの職務基準書を確定するということでもございました。

これについては、以前も御報告いたしましたけれども、外部の専門家と全国の公文書関係機関の協力を得て、アーキビストが担当する職務と、それを遂行するための要件を決めた職務基準書を策定いたしました。これを確定いたしました。

この職務基準書をアーキビストの認証制度及び採用・配置・育成の基礎資料として活用する。

このサイクルについては、右の絵のとおりでございます。

そして、具体的には、アーキビストの認証準備委員会、これを国立公文書館の中に設置

いたしまして、アーキビスト認証委員会を設置することとして、具体的な制度の内容と、その運営方法を検討する。いずれにいたしましても、令和2年度の最初からは、きちんと認証制度ができるようにしようということによっておりますけれども、字が少し細かくなりますけれども、そこで検討しておりますのは、アーキビストというのは、誰が認証するのか、それから、それに応募する資格や条件は、どういうものが必要なのか、審査する方法は、どうするのだ。レベル分けで上級、初級というような分け方をするのか、あるいは一遍認証したら、ずっとそれでいいのか、5年ないし7年で更新するのか、そんな制度の中身を検討しております。

今、一番大きい問題は、何人くらい認証するのだということでございまして、私は、最初、30、40人かなと思っておりましたけれども、委員の中からは、都道府県に2人置いたって100人だぞと、各省庁に置けば、さらに100人要るぞというような御意見が出まして、新館設立までには、1,000人くらいの規模で専門家というのを認証していく必要があるということで、今、準備をしているところでございます。これが、アーキビストの認証制度に対する取組でございます。

○老川座長 ありがとうございます。

大臣が見えましたので、ここで大臣から御挨拶をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○北村大臣 皆様、こんにちは。本当に、最中にお邪魔をいたしまして、お許しください。改めて、御挨拶をお許しいただきたいと思います。北村誠吾でございます。

本日も、老川座長を始め、調査検討会議の皆様方におかれましては、誠に忙しい中、お集まりをいただき、心から感謝を申し上げます。

本日、御報告させていただいている新たな国立公文書館建設に関する基本計画に基づく基本設計につきましては、本日いらっしゃる秋山先生を始め、保存・利用支援等ワーキンググループの皆様から御協力いただきました。この場で厚く感謝を申し上げたいと存じます。

この基本設計は、新しい国立公文書館の建設に向けた大きな節目になるものと存じます。今後、ハード面、ソフト面を含め、さらに充実した施設としていくため、引き続き、委員の先生方のお知恵をお借りしたいと考えております。どうか、今後ともよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○老川座長 大臣、どうもありがとうございました。

今、公文書館の館長からアーキビストの育成について御説明を始めたところでございますので、大臣には、しばらく聞いていただきますから、では、続きをよろしくお願い申し上げます。

○事務局 恐れ入ります。

事務局でございますけれども、報道のカメラの方は、御退室のほど、お願いたします。

(カメラ退室)

○加藤館長 それでは、次のそこに映っております、参考の認証制度については、話が細かくなりますので、省略をさせていただきます、次に移ります。

人材育成の2つ目の問題は、研修の充実でございます、文書管理に携わる方たちに対する研修をしっかりとやっていこうということでございます。

現在、国立公文書館では、公文書管理研修とアーカイブス研修の2種類の研修を実行しております。公文書管理研修というのは、主に国の行政機関等の職員を対象とするもの。アーカイブス研修は、主に地方の公文書館、文書館の職員を対象とするものでございますけれども、近年、公文書管理研修の受講者が急増しております、右のグラフを御覧いただきましても、今まで、大体1,000人くらいのレベルだったのですけれども、昨年度、今年度と2,300人を超えまして、アーカイブス研修、公文書管理研修を合わせると2,500人くらいの研修受講者がおります。

恐らく、これは、これから更に増え続けて、年間3,000人以上の規模で研修を実施していく。これは、大変好ましいことですが、この体制を整えるということが、大きな課題になっております。

ここにありますように、当館では、竹橋の本館だけではなくて、今年度からサテライト研修ということで、大阪、福岡、仙台の3カ所で、地方に勤務されている方が近くで受けられるという対策を講じまして、さらに、各省庁で実施する研修が、このほかにございますけれども、この研修に、私もしょっちゅう行くのですけれども、講師として公文書管理の在り方についての御説明をしている。この2つが、人材育成での大きなテーマでございます。

2つ目ですけれども、次は、資料のデジタル化の推進ということで、これは、何回か御説明いたしましたけれども、現在、国立公文書館のデジタルアーカイブは、所蔵資料150万冊のうち、約20%のデジタル化が済みました。

このレベルは、まだまだ足りないのですけれども、私どもは、新館建設までに、内閣文庫の約50万冊は、完全にデジタル化を済ませたいということを目指して進めております。

アジア歴史資料センターは、まさにデジタル画像の発信基地になっておりますけれども、以前も御説明いたしましたように、これまでの目標は、第2次大戦終了までということで、1945年以前の資料をデジタル化して発信するというにしておりましたけれども、これが大体済みましたので、戦後の資料、大体1972年、中国との国交回復、沖縄返還あたりまでの資料を集めて発信しよう。

これは、内外の研究者から非常に高い評価を得て、これについては、さらに充実を図っていきたく思っております。

展示については、特別展を年に2回、企画展のほか、地方での館外展、これは、年に1回、各県で当館の所蔵資料と地方が持っている資料を組み合わせた特別展を開催しております、昨年度は姫路で開催いたしましたけれども、この地方の館外展が大変好評でござ

いまして、一応、定着したなという感じでおります。

ここにございますように、今年は、御即位記念ということで、特別展を2回やりまして、この絵にありますように、江戸時代の天皇と、それから、先週の11月10日まで行幸というテーマで、明治以来の天皇と国民との触れ合いに関する特別展を開催いたしました。11月6日には、上皇上皇后両陛下が御来館になって、翌日には、皇嗣殿下、秋篠宮様と妃殿下が来館されました。40分大変熱心に資料を御覧になりました。

上皇上皇后両陛下あるいは秋篠宮様とも1つの資料、当館の専門官が説明するのを大変熱心に御覧いただきまして、こちらは時間がオーバーするのではと、はらはらしまして、次のコーナーへどうぞということで、お勧めするのですけれども、本当に一つ一つ立ち去りがたい様子で熱心に御覧いただきました。

上皇上皇后両陛下には、展示を御覧の後、私ども館の関係者とも懇談の機会をおつくりいただきまして、私どもの企画に対して、御苦勞様でしたという、ねぎらいのお言葉もいただきました。

こんなことが、展示の活動でございます。

その次は、資料の積極収集ですけれども、これも提言にございまして、単に国立公文書館が国の資料を受けるのではなくて、それに関係する重要な歴史資料を積極的に収集すべきだという御提言がありましたけれども、それに沿いまして、今、できるだけ積極的な活動をしております。

外部の有識者で、歴史資料等の積極収集に関する検討会議を設けまして、これの提言をベースに、今、大きくは2つあるのですけれども、国の重要案件にかかわった総理経験者を含む政治家、それから、官僚、学者等の個人的資料を集めています。

今までには、ここにございますように、福田赳夫元総理が主導されたOBサミットの資料、ジスカール・デスタンだとか、シュミットと一緒にやった資料の一式の保管を当館で受け入れました。

それから、かなり有名な佐藤栄作総理の首席秘書官であった楠田實資料、これの旧蔵資料、それから、若泉敬の沖縄返還に関する資料等々を、今、当館で保管しております。

内外の関係機関が保有する資料の原本またはデジタル複製の収集ということで、これは以前に御説明いたしましたけれども、オーストラリアが所蔵していた戦前の日系企業の活動記録の寄贈を受け入れております。

点線の括弧書きにございますが、実は、現在、重要資料の寄贈・寄託の申し出が数件ございまして、その準備をしております。今は、名前を明かさなくていいと言っておりますので、今日は、御説明いたしませんけれども、間もなく重要資料について、当館で充実した保管ができると考えております。

これは、資料の積極収集に対する取組でございます。

次に、地方自治体との連携強化ですけれども、ここにございますように、明治150年を機に、全国の地方自治体で歴史的資料の発掘と収集した記録のデジタル化への取組が活発に

なっております。

これに加えて、各自治体で文書管理条例の制定や、公文書館の新設がかなり積極的に進んでおります。

こうした動きに対して、当館では、専門官を派遣して、専門的な立場からの指導助言を積極的に行っているということでございます。

私も、この1カ月、福島県の郡山、長野県の上田、先週も安曇野に行って、公文書館の建設についての御相談、お話をさせていただきましたけれども、右下にありますように、平成29年から、今年にかけて、かなりたくさんの地方の公文書館ができ上がっております。

驚くことに、長野県は、県立の公文書館を合わせて、地域に9つの公文書館ができたのです。さすが学問の県だなというふうに思いましたけれども、こういうことで、地域の活動が活発になっておりまして、それに対するお手伝いをしております。

ただ、左の上にごございますように、まだ、都道府県で公文書館を設置していない県が9県ございます。政令指定都市でも公文書館の設置が、まだ半分ということですので、これに対する、これからも積極的なお手伝いをしていきたいと思っています。

以上が、これまでの取組と、これからの課題ですけれども、新館建設までに取り組む課題ということで、幾つかございますが、1つは、これまでの調査検討で、一応、新館と本館とつくば分館の3館の体制で、これからの公文書管理を進めるということをお議論いただきました。

我々としては、その3館がどういう役割を担うかということについて、ソフト面からの検討を進めているということがございます。

今、一番私どもで関心がございますのは、今、使っている本館は老朽化しておりますけれども、これをどういうふうに活用していくか、私は、できれば、先ほどお話が出ました人材研修の場として、あそこを使ったらいいのではないかなと思っておりますけれども、これは、3館の機能を、これから検討しながら決めていきたいと思っています。

もう一つは、この調査検討会議でも、しばしば御意見がございましたけれども、司法、立法関係の資料の受入れ、それから、同じ行政機関との協力強化という課題でございます。司法府と行政府との間の申し合わせに基づいて、民事裁判記録は計画的に移ることになっております。

今後は、刑事裁判記録の移管、それから、立法府関係の資料の移管の可能性について検討を進めていきたいと思っております。

あわせて、同じ行政府内ですけれども、外交史料館等とも新館の有効活用を視野に入れた協力関係ということをお話したいと思っております。

3点目、これはかなり緊急の課題ですけれども、各府省からの受入れに加えて、資料の積極的な収集増加によって、現在、本館、つくば館ともに所蔵資料で満杯になっております。早急に民間の書庫を借り上げて、所蔵スペースを確保する必要があります。

これは、年が明けてからすぐに取り組んで書庫を確保する。このことは、ずっと前から

分かっていた話ですけれども、緊急措置としてやりたいと思っております。

現在の収蔵率が竹橋にあります本館が92%、つくばが94%と、9割を超えれば、ほぼ満杯という状態ですけれども、これから新館ができるまでに必要なスペースというのが、これはおおざっぱな数字ですけれども、2,000から2,500平米と思っておりますので、この書庫を確保するということが課題でございます。

最後に、国立公文書館は、再来年の2021年に創立50周年を迎えます。50周年の記念で、何も過去を振り返る必要はないのですけれども、これを機会に、改めて公文書管理の意義、そういうものを広く広める活動に着手したい。これを記念の事業として進めたいと思っております。

駆け足で御説明いたしましたけれども、現在までの取組、これからの課題は、以上でございます。

○老川座長 館長、どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明について、御質疑がございましたら、10分程度でやりたいと思います。

斎藤委員、どうぞ。

○斎藤委員 御説明ありがとうございました。

最近、国立公文書館において一般の人が大変興味を持てるような展示の企画をさせていただいており、私も毎回足を運んで、大変に充実した展示であると感じております。

第23回の検討会議で、アーキビストの職務基準についての御説明があり、続いて、本日、認証制度についての御説明をいただきました。

新館建設というハード面の充実に合わせて、こうしたソフト面の充実策というものを着実に前に進めていただいているということについて、担当の皆様の御努力に、まず、感謝を申し上げたいと思います。

御説明いただいた認証制度というのは、まずは、公的機関で文書管理に携わる人を対象にしているかと思いますが、次のステップとしては、是非、民間で同様に文書管理に携わる人を視野に入れることについて検討をしていただきたいと思いますと思っております。

民間の場合、もちろん公文書管理法のような仕組みが無いわけでありますので、どうしても文書管理についての問題意識というものが高まってきておりません。結果として、文書管理のレベルというものが低い状況のままということでございます。

例えば、民間では、創立50周年とか100年になりますと、50年史とか100年史という社史というものを編纂することがございます。その際には、社内外の貴重な多くの資料を集めて作成していくわけですけれども、いざ、これが完成したときに、こうした貴重な資料というものが、いつの間にか散逸してしまうというようなことが結構ございます。

アーカイブスに対する問題意識があれば、そういったことも避けられるように思うのです。

ちなみに、アーカイブスに詳しい方によりますと、アメリカでは、その企業の過去の歴

史的な事実の証拠となるような、原記録というものが、アーカイブスに残されており、これが一般の社員あるいは関係者が、いつでもアクセスができるということから、社史をつくらなければいけないという必要性というものも、あまり感じないということもあるようでございます。

新館建設とか、認証制度の創設という機会を捉えて、是非、民間を含めて文書管理の重要性についての問題意識を高めるような施策を講じていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○老川座長 館長、どうぞ。

○加藤館長 御指摘のとおりでございます。今、企業アーカイブスというのが、1つのジャンルとして確立しつつあるわけですけれども、今の準備委員会でも、ここにあります応募資格をどうするのか、民間企業のアーキビストについても受け入れるのかどうなのかということ、今、検討しております。これもルールをつくるときに、きちんと決めたいと思っておりますが、最初のスタートは、ちょっと無理かもしれませんが、今の御指摘も視野に入れながら、今後、制度を考えていきたいと思っております。

○老川座長 私も、少しその辺に関心があるのですが、要するに、国の資格でもないし、公文書館長が認定すると、それは一体何なのだと、こういうのがありますよと言って、それが社会的にどういうふうに入れられるのか、こちら辺が一番問題だろうと思うのですが、これからの検討ということのようですけれども、何か腹案みたいなものがあるのですか。

○加藤館長 私自身は、最終的には、国家検定のような形で、国が公に認証する制度にするのが望ましいと思っておりますけれども、これを検討しておりますと、やはり、国の制度につくり上げるには、かなり時間がかかるということで、ゆくゆくは、そういうことを視野に入れながら、まずは、公的機関の国立公文書館が認定する。これは、公の機関としての認証ですよということを印象づけながら制度をスタートさせたい。今のところは、私というより、国立公文書館長名で、まず、認証してスタートさせたいと思っております。

○老川座長 ありがとうございます。

他に、どなたか御質問はありますか。

内田委員、どうぞ。

○内田委員 御説明を聞いていて、我々の研究会の中であった、こんなことが気になるのか、こんなことをやったらという論実を、しっかり取り組んで頂いていることに敬服をいたしました。

このアーキビストですが、民間企業とか分野を広げることは是非お進め頂きたいと思っております。加えて現役の大学生、高校生等将来アーキビストとして孵化するかもしれない卵みたいな層にまで講習等を通じて広がるといいなと思っております。

それから、国の絡み方ですけれども、この種の試験、いろいろ各省でもやっております。公文書館が行う講習とか試験をそのまま国の資格制度として認定するとか、なるべく制度

創設にハードルの高くない仕組みを御検討いただきたいと思います。

○老川座長 どうぞ。

○加藤館長 今のお話は、準備委員会でも、一番大きな話題になっている話でございます。もともとの発想は、アーキビストというのは、権威ある専門家なので、あまりハードルを下げたくないねと、ここに認証されるということは、かなり高度な専門家として認められることだなということでスタートしたのですけれども、大学の関係者からは、それだけではなくて、やはり、裾野を広げる、アーキビストとは言わず、准アーキビストのような資格で、まずは研修を受けて、学校を卒業したときに、割合、入り口として入りやすい制度をつくらどうかという御意見が強いのです。

今のところは、アーキビストという高いレベルの専門家、それから、准アーキビストという入り口で裾野の広いアーキビスト、この2本立てでいったらどうかなというのが、今、準備委員会で検討しているおおよその終点といたしましょうか、そんなことで考えております。

○老川座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの件は、この辺で、いずれにしても非常に大事な問題だし、建設的な方向で、是非、実現の方向で具体的な検討を進めていただきたいと思います。

○加藤館長 ありがとうございます。

○老川座長 それでは、大臣、お時間はよろしいのですか。

○北村大臣 まだ大丈夫です。

○老川座長 それでは、続きまして、議題の2のほうに移りたいと思います。

本日は、2番目の議題として、展示に関わる有識者のヒアリングについてであります。

本日は、日本科学未来館、事業推進課長の内田まほろ様、そして、国立歴史民俗博物館館長の久留島浩様のお二方にお越しをいただいております。

まず、内田様のほうから、御説明をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○内田氏 今日は、展示のトレンドみたいなことを話してほしいというようなリクエストがありましたので、私のやっている仕事の、若干紹介的な感じで、今、どういうふうになっているのかというお話をさせていただければと思います。

このワーキンググループに、何年前に、時々お邪魔させていただいていて、きょうは非常にうれしくお邪魔させていただきました。

軽くなる知のための場とメディアということで、ミュージアムの資料だったり、場所だったり、お客さんのミュージアムとのかかわり方みたいなことが、空間とか物理的な問題とか、情報とか、そういうものの形態全てにおいて、すごい変革期でありますよというのが、大前提としてあります。

簡単な自己紹介ですが、私自身は、未来館というところで、特に先端科学ということで、

ほとんど形にないものを形にして、空間化して、お客さんと共有するという仕事をしているのですけれども、もともと情報学とか、言語学とか、そういうことが専門で、展示の仕事をやっていますということです。

少しアーカイブの話がありましたけれども、慶應大学のアートセンターというところで、土方巽というダンサーのデジタルアーカイブというのを20年ぐらい前にやったりして、アーカイブがどれだけ大変な仕事かということは、身をもって存じております。

未来館は皆さん、御存知かと思うのですが、日本科学未来館という日本名よりも、エマージング・サイエンス・アンド・イノベーションという外国名のほうが正しくミッションを表しており、ここが展示の根幹になっています。

エマージングということなので、日々変わって革新していくと、どんどん生まれ出ると、そういうものを扱っている館でして、未来の館、未来を考えるという場になっています。

未来を考えるということは、常に、公文書館は、多分、まず過去のをアーカイブして、それを未来にハンドオフする場だと思うので、その部分は似ているかと思いますが、特に、知というものが日々変わっている、その実験ということを館でも体現する場所になっています。

展示対象としては、我々コレクションを一切持っていないので、未来という形にならないものが展示対象となります。

未来館は、常設展と企画展と2つありますが、常設展は、新しい知を共有し、未来をもとに考える、これがミッションとか目的になっています。

対象者としては、意識の高い大人とかファミリーとか、観光客とか、相当いろんな人をカバーしていて、特に観光客の割合が、当然、インバウンドの影響もあって、増えていて、今、常設展だけで言うと、40%を超えて海外のお客様です。

その40%のうち70%が中国からのお客さんです。そう考えると、全体のお客さんの3割が中国人の方ということで、少し遅いのですが、うちも多言語対応で、常設展のテキストも中国語対応を、この秋、先週オープンした展示から対応しています。

あと、オンラインでのQRコードとかで情報のカバーというのをなるべくしていこうとしています。

こういうジオコスモスみたいな、大きなシンボリックな展示があったり、ヒューマノイドロボットたちがいたり、ロボットと人間の共生というテーマを展示物としてだけではなくて、我々はロボットを雇って一緒に働いているというストーリーで展示活動をしています。

この常設展を使って、例えば、ロボットの実験みたいなことを行っていて、オーケストラを、このロボットが指揮するという、実験的なイベントをやったり、その展示を、通常の展示と見せるだけではなくて、いろんなイベントをやりながら活用しています。

未来館の企画展は、先ほどとターゲットが全然違っていて、新規来館者の獲得とか、あ

と、展示手法の開発というのを、企画展のほうで主にやっています。

対象来場者というのは、ミュージアムに来る習慣のあるローカルな人々です。これをスポーツ観戦が好きな人に、ミュージアムに毎週来てくださいよと言っても来てくれないので、基本的には、いろんなミュージアムに行くのが好きな方たちに、是非科学をどうぞという形で御招待する。休日のレジャーとか、デートとかのお客さんです。企画展は海外のお客様をあまりターゲットにしていません。

ただ、最近、例えば、うちが夏にやっていたマンモス展とかですと、見やすいということもあって、結構海外のお客さんもどんどん増えてきているので、この辺の状況は少し変わってきたかなと思っています。

企画展のほうでは、メディアとかが、いろんなテクノロジーとか、アートとか、デザインとか、ポップカルチャーみたいなものをどんどん取り入れながら、実寸のものを持ってきたりという形で、いろんな実験的な展示をやっています。今、もう大ブームになっていますけれども、チームラボさんのアートインスタレーションみたいなものも、うちで5年前に初めてやったりとか、NHKさんの「デザインあ展」みたいなものをやったり、本当に世界初の規模で冷凍標本を見せるみたいなことをやっています。

もう一つ、未来館の特徴的な活動として、音楽ということも常に意識していて、これは、何かというと、一体感の醸成とか、にぎわいづくりということを目的に、年何回か音楽イベントみたいなことをやっています。

単純に音楽上演場所として使うのではなくて、科学や技術と、音楽は、人類が持っているすごく古いコミュニケーションのツールをつなぐという形で、いろんなイベントをやっています。未来館全体を夜にライトアップして、お客さんを呼んだり、ビョークさんというアイスランドの歌姫と言われていますけれども、彼女が、非常にうちのことを気に入ってくれていて、コンサートをしたりなど。

一方、国立ということで、科学外交も行っています。オバマさんが国賓としていらしたときに、未来館で、日本の学生さんに向けて、ここでレクチャーをして、なぜか未来館のロゴを背負ってお話をしてくださるという不思議なことがありました。メルケルさんやマクロン大統領もいらっしゃいました。いろんな方たちが、科学技術と、あと、未来の社会課題をどういうふうにみんなで解いていこうかというときに、ジオコスモスの前などで御講演されるということが、日々あります。

あと5分ですが、特に展示に関して、今みたいな活動を通して、最近、私が少しまとめようかなと思っていることがあって、少し共有したいと思います。

展示をやっている方は、当たり前知っていることかと思うのですが、展示に必要なものというのは、物と空間と情報です。これらが70年代ぐらいまでというか、普通に考えると展示物というのは、作品とか資料があって、物のための空間というのは、当然ですが、床、壁、天井と展示台と、それに当たる照明、それが最低限要ります。

キュレーションという言葉は、最近よく聞くかと思うのですが、学芸員だったり、

日本だと学芸員資格というのがありますが、海外などだと、本当に目利きの人たちが、面白いストーリーをつけて、新しいものを紹介することもします。資料の価値とか、歴史とか、意味づけというものを専門家の人たちがつける。

それに、魅せるための技術ということで、テキストとグラフィックと画像と映像があるというのが基本中の基本です。

ただ、情報技術によって、キュレーションのお作法が今、少しずつ変わりつつあって、資料の価値、歴史、意味づけだけではなくて、それをどう社会的なテーマにつなげるのかとか、どんな魅力的なストーリーに載せていくのか、見ている人と個人のつながりをつくるのか、そこが今、すごく重要になっています。そうでないと、何か珍しいものを見たという感じで終わってしまって、やはり、見たものを受け取って帰ってもらうという、その仕掛けというのが、情報の編集で非常に重要視されています。例えば、企画展みたいなものだとか、人が集まったり、話題になったり、あと、今日ここで書いていないのですけれども、今、新聞記事に載ったらいいいということではなくて、SNSみたいなものも無視できないので、やはり、いろんな人たちが個人で持っているメディアにうまく載せていく、それで話題になって、それぞれに解釈してもらおうと、その仕掛けがすごく必要だと思っています。

つぎは、魅せる技術ですね。デジタルコンテンツ、インタラクティブな情報機器みたいなものは、もう80年代ぐらいから出てきていますけれども、加えて、空間の演出とか光とか音も加わっています。従来、ミュージアムは、昔はそんなに音がするところではなかったと思うのですけれども変わってきました。特に美術館や、歴史館などでも、いろいろインスタレーション的な展示物というのは多くなってきています。また、デジタル技術がうまく発展すると、触覚とか、匂いとか、味とか、そういうものも展示空間に染み出てきているよというのが見えているところです。

ここに、もう一つ大事なのが、観客です。観客を取り込んだ空間演出みたいなものが非常に活発というか、無視できない要素ですので、お客さんが入ったときにどうなのかということを含めて展示のデザインみたいなことが、今、話されています。

まとめますと、展示物というのは変わりませんが、キュレーションや魅せ方において、空間とメディアというのが全部一緒くたになって設計されているという状況です。

もう一つ、今の話と少しつながるのですけれども、これは少し字が小さいですが、これは別にアカデミックなものではなく、今、私が何となくまとめているものですが、テクノロジーの軸で言うと、70年代までというのは、一般の人たちが触れていたテクノロジーというのは、本とか写真とかテレビぐらいで、それが80年代になると、ビデオとかガジェットが生まれて、90年代がゲーム、コンピュータと、みんなが触れているテクノロジーが変わってきます。

展示のほうも、このテクノロジーの普及は無視できなくて、ミュージアムに来ると、いつも本ばかりみたいな、そういうのはお客さんに飽きられてしまう。

ですので、これをうまく使いながら展示空間をつくっていくというのが良かろうと、我々

は思っています。

では、公文書館の新館ができる2020年代にできるときはどうなるか？今、2010年代でインスタレーション、参加型、コンテンツ、人みたいなものが重要になりました。例として、チームラボの展示ですね。以前にあったことですが、チームラボの展示は例えば、停電すると、いきなり真っ白い壁になってしまうのです。そのときに、本当にびっくりするのですね。私たちは何を見ていたのかみたいに。

2020年になると、VR、5Gみたいな疑似体験の技術があげられます。これらは、アーカイブがすごく生きてくるすばらしい技術ではないかと思っています。

アーカイブは、何となく平面的なものをためていく、今、書庫とかもそうになっているし、展示場もなっていると思うのですけれども、今、360度のカメラとか、VRの技術ができて、本当に江戸時代に、もし、そのカメラがあったら、今、江戸時代に旅行することもできるかもしれないみたいなことがありうるのではないかと。今、私たちが何をちゃんと記録しておくかということが、次の世代に、本当に時代のタイムカプセルを届けるみたいなことができるのではないかと。私は、今、ここに非常に興味を持っています。是非、公文書館でも、こういう技術というのは関係ないと思わないで、むしろお客さん、未来のお客さんと対話するときの非常に大事な記録ツールだと思って取り組んでいただけたらいいなと思っています。

ミュージアムというのが宝物を閉じ込めておくところでした。それに、場所が生まれて、公的な機関にだんだんなくなって、今は、そこににぎわいみたいなものも入れていかないと、サステイナブルではないと思うのです。

何でかという、周りの人たちが、これは大事だねと思ってくれないと、宝物を国民の意思で残そうとは思わないからです。宝物というのは、デジタルで、今、デジタルアーカイブをやっているらっしゃると思いますが、デジタルになってきて、場所も、にぎわいも、本当に実空間だけではなくて、ネットの世界と、場もバーチャルになると。

この世界は、バーチャルとリアル境界が少しずつ広がっていくみたいなことを意識しながら、展示設計だったり、ミュージアムの設計というのをしていくといいのではないかと。と思っています。

終わります。

○老川座長 どうも御説明ありがとうございました。

大変示唆に富む御説明が、いろいろあったと思います。

ただいまの御説明について、何か御質問、御意見がおありの方はどうぞ。

大臣は、ここで所用のため、退室されます。どうもありがとうございました。

(北村大臣退室)

○老川座長 私から1つ伺いたいのですが、たしか、前にお見えになったときに、未来館の動線がうまくいっていないというようなお話をされたと記憶しているのですが、それは、どういうことだったのか、今は何か改善されているのか、そこら辺を少し教えていただけ

ればと思います。

○内田氏 いろんな問題点があるのですけれども、1番は、最初の入り口で、お客様が入ったときにたまってしまうことでした。チケット売り場の問題や入場者数がどんどん増えたことなど、いろんな理由があります。かつ、未来館は、入ってすぐに3階に上がるのです。3階に上がると常設展に行きますが、企画展は1階なのです。入った時点で、どっちに行かなければいけないか、お客さんが分からなくなる。

未来館が計画されていた時代に、館は無料だという前提で計画されていたそうです。ですので、お客様が入り口でチケットを買うことも、入場料を別に取り取る企画展があるということも、想定されてなくて、それが、運用上、変わっていったというのが、あります。

あと、常設展のほうは、2階に分かれていて、大きな橋で、3階と5階につながっているのですけれども、建物の構造上、3階と4階ではなく、3階と5階なのです。お客様に示すときに、3階ですと言われて、4階はどこですかと、4階はありませんみたいな、何かそういう建物の構造と、お客様に示すフロアの数字が違っていたりとか、出入り口が、こう巡るのだったら、巡るように出と入りがはっきりしているとか、そういうことでもなくて、ちょっと混乱を生んでいる。

チケットに関しては、外にチケット売り場を出して、建物は、あとでひさしみたいのをつくったのですけれども、それで大分改善されました。

思い切って、サインをかなり大きく出して、企画展と常設展に行くようにしたり、3階と5階のゲートなどの演出の工夫などで、今は、動線は大分落ち着いてきたかもしれません。

○老川座長 どうもありがとうございました。大変参考になりました。

他に、御質問はございますでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、久留島館長から、歴博のほうの御説明をいただきたいと思います。

○久留島氏 久留島でございます。よろしく申し上げます。

国立歴史民俗博物館について、創設したときのことについて質問をいただきましたので、それを中心にお話したいと思います。

歴博とはどんなところかという点は、少しはしよらせていただきまして、常設展示を検討したときの留意事項や工夫、特に展示の時期区分などの問題について、それから、多様な観客への対応の仕方、今、科学未来館のお話を聞いていると、大分時代遅れになっているかもしれませんが、歴博がやっていることについて、お話をさせていただきたいと思います。

歴博については、そこに書いてございますけれども、歴史系博物館を持つ大学共同利用機関であるという、これは、普通の歴史系博物館と少し違っているというところがございまして、本当に参考になるかどうか、実は自信がないのですが、大学共同利用機関のよ

うな、大学同様の研究機関が同時に歴史系博物館でもあるという、世界的には希有な事例で、ここでは、国内外の研究者とプロジェクト研究をしながら、その研究成果を展示に生かすという点に特徴があるという点だけ申し上げておきます。

館のミッションについては、現代社会というのは、人類の歴史的営為が非常に複雑に絡み合っておりまして、未来を展望する科学未来館とは違って、未来を展望することが、なかなか難しいなというところで、逆に自分自身の歴史観あるいは歴史的創造力の獲得と、歴史認識を異にする人々の相互理解の実現に寄与するというを中心に考え、日本の歴史文化研究についてのナショナルセンター的な役割を持っているということでございます。

私たちは総合展示、つまり、常設の展示を「成長」させ続けなければいけないと考えています。大体30年もたつと、研究の進展に比して展示内容が古くなっているうえ、展示器具やパネルなどの解説器具も交換しなければなりませんので、それをどうするかということになります。この点、歴博の研究上の特色とも関わりますが、先ほども申し上げたように、全てがプロジェクト方式の共同研究をベースにしながらその成果を展示にしていますので、共同研究の最新の成果をいかに展示でわかりやすく示すことができるかがポイントになります。

そして、歴史系、すなわち人文系の博物館だから、自然科学とは関係ないと思われるかもしれませんがけれども、創設当初から分析科学とか、保存科学、特に、この間は炭素14年代測定法というものをやっております、恐らく、今一番ポイントになっているのは、その分析の結果、縄文時代と弥生時代の時期区分といいますか、縄文時代や弥生時代の始まりやその様相が大分変わってきているということです。

常設展示を検討するときの留意事項とか工夫について、次にお話いたします。

常設展示（歴博では総合展示）の留意事項については、実は2000年ごろから何度か総合展示検討委員会を開いて考えてきているわけですがけれども、そのときにはこうしなければいけないと考えたのですが、実は、まだ課題のまま残っているところはかなりあります。この点についてお話しします。

ポイントは、以下の5点でございます。

第一に、実際の「観客の視点」が大事であることは、十分承知しているのですが、多様な来館者向けの対応はそう簡単ではないということです。

第二に、説明型・一方向型の展示から何とか脱却したいと考え、先ほどの内田さんのお話でもありましたように、コミュニケーションすることを重視しようとしているのですが、やはり文字史料が多い展示ですので、なかなか難しいということです。

第三に、豊かなコミュニケーションを可能にする多様な展示技術を積極的に導入しているのですが、これも科学未来館のお話を聞くと、本当に恥ずかしくなるような技術のレベルでございます。

第四に、動線を分かりやすくするという点では、単線化すればよいのではなく、むしろ動線をどのようにしたら、来てくださっているお客さんに楽しんでもらえるようなものに

なるのかということです。

最後に、解説を分かりやすくする、読みやすくするということであります。これは、当たり前なことなのですが、歴史系博物館というのは、どうしても説明が専門的かつ詳しくて、結果的に文字数が多くなって字も小さくなりがちです。このようなことが課題です。

実際の観客の視点が欠如していたということがはっきりしましたので、多様な来館者向けにどのような対応をしていくということは常に意識してまいりました。

しかし、その際、学術性の高さや厳密性を求めると、やはり、どうしても研究者の自己満足にならざるを得ないところが出てくる、それをどうやってよい方向に変えたらよいのかという点が重要だと考えています。

それから、それと同じことですが、説明型・一方向型の展示ではだめで、体験型、参加型、双方型の展示ということを、後でも少しお話をしますけれども、意識しながらやっているところがございます。

多様な展示技術については、これも、今、科学未来館についてのお話があった以上のことはございませんけれども、映像だとか、照明だとか、音響技術、デジタル技術、これは、日々進化してしまっていて、私たちが5年前に一生懸命、これは新しいぞとやったものが、もう既に古い、それにどう追いついていくか、そしてどのように更新するかというところが、ほんとうは大きな問題で、博物館の中で、こういうもの（AI技術やデジタル技術）を一旦導入すると、あとでどんなしっぺ返しがあるか、財政的に大きな問題になっていくのではないかと考えています。また、スマホの活用についても、私たちがやっているのですが、そう簡単ではないということもわかりました。

それから、やはり、歴史的な資料と実際に向き合って、資料が語りかけてくれる情報を読み取り、自分の歴史像を構築するという能力は、機械がやってくれるわけではありません。むしろ、機械任せにははいけないことであって、自分でやるしかないのです、そこをどうするかというところが、もっとも大きな問題だと思います。

私は日本近世史の研究者ですので、古文書を読むというところからスタートしたわけですが、実は、古文書を読む力という点でいうと、AIが読めるようになればなるほど、人間が崩し字を読み取る力は不要になっていくとされているわけで、それで本当によいのだろうかと思います。

動線をわかりやすくするという点について申し上げますと、単線化すればよいのではないと言われるかもしれませんが、そうではなくて、実はさまざまところに展示している資料を結ぶ動線は1つではないのです。それは、来館者の展示を見る力次第では、多様に存在するという点で、後で申し上げますけれども、来館者がミュージアムリテラシーをどう獲得していくかということが、実は、この動線というものに関わってくるのではないかと考えています。

展示の解説を分かりやすく、読みやすくするというのも、これは、永遠の課題みたいな

ところがありまして、文字が多い、字が小さい、そもそも暗い。しかも、歴史系博物館は、どうしても展示資料が文字資料になりがちで、しかも一般の来館者には読めない崩し字です。これをどうやったら、分かりやすく見せることができるか。これは、なかなか難しいわけでございます。

その資料が作成された背景や意義については、解説で解決ができるのですがけれども、では、今度は現物の資料と向き合うと一体それは何なのか、何が書いてあって、どう読めるのかが問題で、そこまで行くと、今度は、もう一つ別のことが必要になってくる。

それから、今、私たちが気づいているのは、どうやっても解説は小学生向きあるいはそれ以下と、成人向きと専門家向きとに分けざるを得ないのかもしれないということで、重層的な構造にするしかないかなとも思っています。

ソフト面でのリニューアルは、今さっきお話になったようなことも含めて、体験コーナーを設定したり、複数の音声ガイドシステムをつくったり、複数の解説パネルをしたり、ギャラリートークを恒常化したり、ボランティアガイドシステムを構築したりしようとしていますけれども、全部はまだ実現できておりません。

生涯学習時代のなかで、私たちのところは、本当に老若男女ではなくて、高齢者が非常に多いわけでございます。高齢者と学校から見学に来た小学生が多いわけですがけれども、その年齢の大きく異なる来館者に、どのように対応したらよいかということ、考えている途中でございます。

次に、展示内容を構築する上で留意した点というお話に移行させていただこうと思いますが、これも、歴史系博物館としては、それほど珍しいことをやっているわけではございません。展示については、現代の視点に立脚して、民衆生活史を基調とするというのが、私たちの展示の当初からの特色でございました。

したがって、実は、事件史あるいは政治史が落ちております。大きくは時代順とはいえ、テーマ展示なので、年代も明確ではない形になっていまして、というのは、教科書で習っているもののうち、大化の改新は645年ことについての説明や、聖徳太子についての説明がない展示です。このようなことが中心ではなくて、あくまでもこの列島上に生きた人々の生活の歴史をベースにしているということが特色です。

したがって、聖徳太子とか徳川家康がいないと、よく言われるのですがけれども、英雄の時代にしてしまうと、結局、英雄しか見えてこないのではないかとということを考慮したためです。

これは、なかなか難しいのですがけれども、列島上を移動した、あるいは列島上で生活・生産した人々の生活の歴史が基本ではないかと考え、実は美術品を美術品として展示するのではなくて、美術品も歴史的な生活文化の歴史を反映したものとして出しているということになります。

そして、これは明らかなことですがけれども、「現在」という視点からしか歴史は振り返ることができませんので、過去がわかるというのは、実は、今の自分たちの立ち位置をど

う考えるかという点が重要で、この視点が定まっていないと、「過去」が恣意的によみとられる危険性があるのではないかと考えています。

「現在」という視点をたいせつにするということは、一国史にしない、国際的視点の重視ということとも関わります。多くの歴史系博物館に行くと、どこの世界の博物館に行っても、やはり一国史になってしまいがちでございます。それは、国家がつくった国民の歴史、国家の歴史が中心だからだとは思うのですけれども、それゆえに、国際的視点が重要なのではないかと考えています。

私たちは、差し当たりは、東アジアとの歴史的関係の深さを重視しながら、展示を構成しようとしています。特に、韓国国立民俗博物館と共催で、両国の関係が大変厳しい状況の中ですけれども、「昆布とミヨク（ワカメ）」という日韓比較文化誌の展示を企画しました。これは、韓国でつい最近まで展示が行われていたのですが、非常に高い評価をいただいております。

そういう意味では、東アジアとの歴史的関係の深さを重視するというところに重点の一つを置きながらやっています。これは、欧米中心の歴史観だけでは捉えられないということであって、欧米を無視しているわけではございません。世界の歴史系博物館と交流を始めております。カナダの歴史博物館やドイツの歴史博物館をはじめとして、今、現代史を展示することが世界の博物館では一つの潮流になっていまして、そういう意味では、現代をどう展示するのか、現代史をどう展示するのかということ、世界の人々と一緒に考えることができると思っています。

もう一つ大事なのは、いまだに海外の博物館では、日本展示というと、どうしても武士展示になりがちで、日本のイメージが、非常にステレオタイプ化してしまっている場合があるということです。それをどうやって克服するかというと、実は、海外の博物館のなかには、たくさんのさまざまな資料が眠っているのです。多様な資料が眠っているのですけれども、残念ながら、現在、海外の博物館では、日本美術を研究する、あるいは担当できる学芸員が極めて少なくなっています。日本研究者も少なくなっています。そういう中で、実は、収蔵する資料を使ってうまく展示できていないというのが現状でございます。

大英博物館などは、その中では、非常によくできた展示をしているということですが、後継者にとってはさらに発展させることはそう容易ではないと、私は思っております。

それから、次に気付いたことは、ジェンダー的視点を全く落としていまして、ジェンダー研究者の方からも、これは、やはり男の視点から見た「男の歴史の展示」でしかないと言われるのですが、それをどうやって、現代の視点から批判的に展示を改善していくかということです。少数民族の視点というのをどう組み込むかという点も、留意はしているのですが、このあたりはなかなか難しいです。

それから、現在、「ハワイー日本移民の150年と憧れの島の成り立ちー」という、一見すると何か「ハワイ」についての軽い感じの展示みたいに見えますけれども、実は、日本か

らの移民が始まってから今年でちょうど150年でございます。1868年に最初の移民が行ってから150年たって、その歴史をもう一度振り返る時期に来ているのではないかと。もう移民の方たちは5世になってきていますし、ほとんど日本のことが分からない、そして、実は、そういうところでは資料の収集や保全と活用が十分ではなくなりつつあります。

ハワイだけではありません。近代以降のさまざまなところの日系移民の方たちの歴史をどうつないでいくのかということが重要だと思いました。

次に、環境史、これも今は当たり前のことですがけれども、自然と人間の相互的な関係の歴史とか、技術史、こういうものをどうやって展示するかということも意識いたしました。

以上のことは、多様な視点で、多面的に歴史を考えるということでもあります。

最後は、歴史系博物館の宿命と言っていいと思うのですがけれども、どうしても歴史と真摯に向き合う、それは、戦争とか公害とか災害とか、どうしても暗い部分になりがちですが、「負の歴史」をどのように展示するか、ということにもつながります。

この点では、ドイツやカナダ、シンガポールの歴史博物館などは、本当に真摯に向き合っていると思っていますが、私たちのところでは、そこまではまだ十分にはできておりません。

展示の時期区分の考え方ですがけれども、先ほども少しお話ししましたが、通史展示ではなくて、したがって、教科書的な展示ではなく、私たちは「テーマ型展示」を目指しました。そのため、その功罪もございます。

のちほど、第1展示室から第5展示室まで説明しますが、実は、時期区分はパワーポイントの一番下のところに書いてございますけれども、5時代区分というのは、戦後歴史学の時期区分でございます。これは、原始・古代、中世、近世、近代、現代という5時代区分で、「戦後の歴史学」の成果だと思ってさしあたりこの区分にしています。

時期区分という点で一番大きな問題は、恐らく移行期の展示の仕方だと思っています。移行期というのは、非常に難しく、やはり、まずある時代像をご自身で構築していただかなければいけません。実は、それ自体も難しく、例えば、古代とはどんな時代かということ、ああこのような時代かと分かってもらいたいのですが、一方で、古代といっても多様な側面をもつので、そうシンプルにはいきません。さらに、中世への移行期には、まず中世の時代の特色をある程度理解していただいたうえで、古代のどのようなものが、どのようなものに変化して、中世社会になるのだ、ということをして「展示」で示すことが大変難しいのです。

移行期について考えるということ自体は、前後の時代との比較で、ある時代の特色を考える上ではきわめて重要なのですが、動くもの、変化することを「展示」という空間で示すということが難しいわけです。さらに申しますと、そもそも時期区分のありかたや、移行期については、研究者がまだ議論をしている最中だと考えています。

私は、近世史研究者ですがけれども、近世から近代の移行期をどこに置くのか、どのように変わっていくのか、いつからが近代なのかと言われると、これは大変です。かつては、

ペリー来航からと言っていたわけですがけれども、どうもペリー来航からでは、収まりがつかないわけですね。そうすると、こういうところをどうするか。

そう考えると、暗記ものではない歴史を示し、観客が自ら考えることができるようにするために、両論併記が必要だということになってまいりました。

さて、これが第1展示室ですがけれども、リニューアルを今年3月にいたしまして、かなり大胆につくり変えました。今まで「人形」は使わなかったのですがけれども、こういう人形を使ったりして、約3万7000年前の人間たちをどう想像するかというところから始めました。では、第1展示室は、いつまでなのかというと、最後のところでお分かりのように、一応、奈良時代、つまり、奈良時代が終わるころまで、つまり、平安時代の前、8世紀ぐらいまでを意識してございます。

第2展示室（中世）は、平安京の展示から始まるわけですがけれども、現在では、古代と中世の間は、10世紀あたりにおかれるようですし、それも「移行期」はさらに幅広くとられているはずです。そうすると、現在のわたしたちの展示では、もうどうしようもないわけですがけれども、一応、今のところは、そういう形にしてございます。

第3展示室（近世）は、私も関わったところですがけれども、「江戸時代」と割り切ってしまうまいりました。江戸幕府が置かれた時代に限定しようということです。なぜかと申しますと、織田政権や秀吉政権は、一体近世なのか、中世なのか、これは研究史上で大きな論争がございまして、そこでの議論は展示で示せないの、一応、江戸時代と考えてやっていますが、終わりのところは、第5展示室（近代）と重なります。

第5展示室（近代）は、ペリーの来航から、大体大正デモクラシーぐらいまでを想定しています。そして、この展示がつくられてから、実は、しばらく現代展示ができませんでした。しかも、第5展示室では、戦争の展示をすることができなかったの、第6展示室（現代）のなかに「戦争と平和」というテーマで、日清、日露戦争から、第一次世界大戦も含めて、現代の戦争というものを取り扱っています。さらに戦後、とくに占領期の歴史というのは、これまで沖縄を除くと、日本の博物館ではあまり詳しく展示されていませんでしたので、占領期ということを考えていただこうと思って、敗戦から占領期の展示をしてございます。この第6展示室は、1970年代、高度経済成長の終わりで止まっております。

さらに、私たちは「くらしの植物苑」という、ちょっと変わった植物苑を持っています。植物というのは、人間の生活文化と関わりが深いのですが、その関わりを展示で示そうと思っても、たとえば、子供たちに、木綿について言葉や写真で説明しても、なかなかわかってもらえません。そこで、木綿を栽培して、実物をみせようということでやり始めたものでございます。また、江戸時代に鉢植えの園芸植物が流行り、それは現在の園芸植物にまでつながっていますので、わたしたちも桜草・変化朝顔・古典菊・サザンカについて、かなり珍しい種類をたくさん集めて季節ごとに生態展示をしています。

次に、多様な観客の対応についてご説明します。

車椅子利用者が展示を楽しむためにどうしているか、これは、恐らくどこもやっている

ことなので、ここでわざわざ申すまでもないのですけれども、こういう形で、基本的には、車椅子の対応はしております。視覚障害者の方のためには、このような点字パネルを設置しています。盲学校を対象としたプログラムも何度か実施し、触ることのできるレプリカなどを利用していますが、盲学校の生徒さんの歴博見学というのは、学校の側でも補助者の確保が難しく、そう簡単には実現していません。

小・中学生が楽しむようなプログラムとしてどうしても必要なのは、人間との触れ合いです。ボランティアの対応によって、近世の学びを体験していただくことのできるような「寺子屋れきはく」というコーナーと、もう少し小さいお子さん向けの「たいけんれきはく」というコーナーとを設けておまして、実際に体験してもらおうというところからしか始まらないということで、どうしても難しくなってしまう歴史との関わり方を、こういう形で分かりやすく伝えたいと考えています。前者では、歴博ボランティアの方に、寺子屋の「お師匠さん」の役割をしていただいています。夏休みには、さらに工夫した体験プログラムも実施しており、私たちも、遅まきながらといいますか、次世代を担う子供たちが一度歴博に来て、あと10年後にまたもう一度来てほしいな、20年後にもう一度来てほしいな、あるいは子供を連れてもう一度来てほしいなと考えているところでございます。

そのために、どうしたらよいかということについては、差し当たってのことなのですけれども、先生がターゲットだということがわかってきました。やはり、現場の先生が歴博好きで、歴博の展示をよく観てくださっていると、実際の見学のレベルが非常に高くなります。こどもたちの見学が充実してきます。そこで、そのために「先生のための歴博活用講座」を開設し、先生方を研究員としてお招きし、授業実践の計画をたてて、できるだけ実施していただき、その評価もしていただいています。先生を巻き込んだ具体的な博物館利用が、とても重要だと思っているところでございます。

外国人集客についての工夫は、私のところは、成田空港の近くにあって、当初つくったときには、トランジットのお客様の来館を期待していたと聞いていたのですが、実際にはほとんど来ていただけません。解説の4カ国語対応についても、今では大分充実してまいりましたが、4カ国語をすべて解説に入れると日本語の字数が少なくなり、そしてそれぞれの文字も小さくなるという矛盾を持っています、結局じっくりと観ていただけない、残念ながらほとんど来てくださらないという状況になっております。それをどうするかというところで始めたのが、一つは、千葉大学の留学生の方たちと一緒に、それぞれご自身で見所をみつけ、それに母国語での展示案内を付していただくというプロジェクトです。その国の来館者が手に持って回ることのできるような「解説ペーパー」にして、休憩スペースに置いてあります。千葉大学の留学生の国に合わせて作成していますので、国の数もかなり増えており、今では、大体30ぐらいの国のことばになったでしょうか。

それから、多言語を用いたパネルというのは、どこでも同じですけれども、ちょっと見ていただくとお分かりになるように、日本語を入れ、中国語を入れ、ハングルを入れ、英語を入れると、この程度になるのです。これが中テーマぐらいの解説ですので、これを見

た外国のお客さん方が理解しているのかと言われると、実は自信がございません。

現在、東博さんなどが作成されている英語での解説、このようなものを「共有」化しながら、資料についての呼称や説明は、できれば十分な議論をしたうえで「共有」できれば、大分変わってくるのかなと思っていますところでございます。

さて、私たちは、成田空港が駄目なら羽田空港だと思って羽田空港でプロジェクトを始めました。2018年からは、東京国際空港ターミナル株式会社とコラボレーションをさせていただいているのですが、出国ロビーを使わせて展示をさせていただいています。帰国するお客様が、最後に日本に関する資料を見てから出て行くという、いささか悲しい巡り合わせですけれども、1つ大きなメリットもありました。出国後のラウンジに入れぬお客様は、ここで時間を潰すということが分かりました。この場で何かしら展示したもののついてのインパクトを与えることができているのかなと思っています。

それから、このコーナーのお客様で一番多いのはどのような方たちかという、実は休日に、遊びに来る空港近くの方たちで、アンケートで、歴博を知っているかと問うと、歴博を知っている人が10%もないということを改めて思い知らされました。やはり、もう少し宣伝をしないとイケないと思っていますところでございます。最後は、余談になりましたけれども、ともかく羽田空港では、このような形で今年もやらせていただいています。

あらかじめご質問いただいたことについては、基本的にはすべてお話したのですが、最後にもう一つ、ボランティアの導入という問題については、実は高齢の方たちに対して、その生きがいになるような機会をどのように提供できるかという点が重要で、私たちのような博物館で、積極的にその機会を提供しなければいけないと思います。その提供の仕方、関わり方をどうするかということについては、もう少し工夫が必要です。

そして、今の50代、40代の方たちは、歴史が好きであっても、なかなか来る時間がない。その方たちにどうやって伝えるかという、やはり、先ほど内田さんがおっしゃっていましたが、デジタル化してアーカイブをいつでも見られるような状況をつくるということは、本当に重要だと思っています。私たちも、それを少しずつ心掛けていまして、全国の大学の博物館や、全国の博物館と所蔵資料についてのデジタルネットワークを結ぼうと、一生懸命努力しているところでございます。こうして、自分の博物館以外の貴重な資料をネット上のデジタル画像で観ることができれば、実際の展示を観ようという人も増えてくるかもしれません。

あまり参考にならない話になりました。ご静聴、ありがとうございました。

○老川座長 どうも貴重な御説明をありがとうございました。

それでは、御質問を、永野委員、どうぞ。

○永野委員 今、御説明いただいた第1展示室から第6まで、大体どのくらいの大きさなのか、ちょっと教えていただきたいです。各展示室のサイズ、何平米ぐらいとか。

○久留島氏 2,000ぐらいでしょうか。

○永野委員 全部合わせてですか。

○久留島氏 いや、全部で約1万です。

○永野委員 1展示室が1,000から2000平米ということですね。

○久留島氏 はい。1,000弱のところもあります。

○老川座長 他に、御質問はありますか。

では、井上委員、どうぞ。

○井上委員 今日は、内田先生と久留島先生、お二人に展示に関して御報告いただきまして、大変大きな学びになりました。ありがとうございました。

これから、新たな国立公文書館では展示機能の拡充を図るようになっていますが、公文書館の人的なリソースは限られています。今、お話を伺ったものを、全て実現できたらどんなにすばらしいかと思うのですけれども、なかなかそうもいかないと思います。

そこで思いましたのは、オープンイノベーションといいますか、国立公文書館だけで全てをやろうとするのではなく、他といろいろ連携することの重要性というのを感じました。

歴博のプロジェクト方式で企画を公募するというのは、非常にいいアイデアです。国立公文書館も、毎回の企画展で興味深い展示をしていただいています。外部からの公募で面白い企画を選んでいくということも考えられると思いました。

また、「魅せる技術」、「疑似体験ができるような」、「人を巻き込む」というのは、なかなかハードルが高い。そう簡単にできることではないと思います。これも国立公文書館の中で完結するというのではなく、いろいろな新しい取組をされている外部機関と連携して進める体制が必要なのかなと思います。

もう一つ、教師を巻き込んで質の高い見学をしてもらえるようにしていったらいいのではないかというお話がありました。学校の先生方に、国立公文書館のファンになっていただくというのは、前から話が出ていました。この取組をさらに進めていただいて、展示が質の高いものになるような工夫をしていただきたいと思います。

きょうのお二方の御報告を伺って、感想を申し上げました。ありがとうございました。

○老川座長 どうぞ。

○加藤館長 確かに、国立公文書館は、人的リソースが非常に不足しているのですけれども、今日のお話を伺って大変勉強になったのですが、今、実は国立公文書館は、友の会という組織をつくりまして、友の会の会員が、約1,000人になりました。

今、取り組み始めていますのは、展示会のガイドを友の会のメンバーにやっていただくということで、今、5人ほど募集をかけて、友の会の会員にいろんなことを手伝っていただきながら、展示などを充実させていきたいと思っております。

○老川座長 どうもありがとうございました。

まだ、いろいろ御意見があるかと思うのですが、時間の関係で、次の議題に移りたいと思います。

本日は、内田様、そして、久留島様、大変お忙しい中を御出席いただきまして、誠にあ

りがとうございました。

それでは、3番目の議題、基本設計の報告について、事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

○富永課長 事務局でございます。

それでは、今般、新しい国立公文書館の基本設計について、御報告の資料をおつくりしましたので、御紹介をしたいと思います。

A3の資料をお開きいただければと思います。

スクリーンのほうにも出てございますけれども、まず、全体の計画につきましては、昨年3月の基本計画からは、大きな変更はございません。

建物総面積等につきましては、左上に記載がございますけれども、総建物面積、憲政記念館・駐車場を含めまして、約4万2460平米ということをご想定してございます。

また、スケジュールといたしましては、設備計画等の詳細を含む実施設計、こちら令和3年3月まで行った上で、建設工事に着手し、令和8年度中の完成、開館の予定をしてございます。

次に下の段を御覧いただければと思います。

イラストでいいますと、左側の白い建物、こちらが国立公文書館。その右側の少し色がついている建物、こちらが憲政記念館ということでございます。

国立公文書館のデザイン、こちらにつきましては、その上に説明書きもしておりますけれども、その中枢機能でございます、歴史公文書等の保存、これを表現するために、記録の積み重ね、このイメージを水平のラインで示しております。

また、所蔵資料を守り、保存をするという使命を重厚感として陰影ある意匠で表現をいたしております。

また、国立公文書館の外壁材につきましては、隣接する国会議事堂との調和を図るために同系色の石材を使用したいと考えてございます。

憲政記念館につきましては、こちらのデザインは、国立公文書館と憲政記念館、両館の独自性を表現するために、現代建築物の特徴を継承しまして、近代的な建築材料、金属を中心とした材料を用いるということをご予定してございます。

それでは、具体的な内部のゾーニングにつきまして、資料の2枚目を御覧いただきたいと思っております。こちらのスクリーンにも出てございます。

まず、国立公文書館の最も重要な保存という機能を果たします書庫につきましては、外部環境の影響を受けにくい、地下3階と4階、こちらに配置をしております。

地下ということで、地震の影響を受けにくく、また、国会前庭の高台に位置しておりますので、この敷地であれば、洪水も起こりにくいということでございますけれども、火災も含めまして、防災には万全を期してまいりたいということをご念頭に設計をしてございます。

また、一般の来館者の方々の動線、それと、両館の職員、それから、資料、この3つの

動線を明確に分離してございまして、一般の来館者の方が利用する機能、これを地上1階から地下2階にまとめて配置をし、その上で、展示、そして閲覧といった機能ごとに、そこから地下において、同一階の中で御覧いただけるように配慮をいたしております。

具体的に申しますと、真ん中の下側、こちらが1階になりますけれども、来館者スペース、こちらを設けています。

この入り口から入りまして、左上のピンク色のところでございますけれども、2つ来館者用スペースを設けています。

具体的なイメージは、真ん中の写真になりますけれども、こちらで来館者の方にお集まりいただいて、ここで待っていただいたり、あるいはセミナーのようなものも行えるというふうに配慮しております。

また、来館者の方の移動につきましては、入りまして、国立公文書館につきましては、こちらにエレベーターを2台、専用のもを設置する予定としてございます。

また、来館者の方に向けて、授乳室、託児室というのものも、入って左手のところに設けることにしてございます。

それから、これも一般の方にお使いいただけるようになる、右上のところに食堂ということで配置をしてございます。

1階のスペースをお使いいただいた上で、一般の来館者の皆様には、専用エレベーター、赤い破線の矢印ですけれども、これで下に降りていただければ、右上の地下1階のほうに降りられまして、こちらのほうに展示のスペースは集中しておるということですので、地下1階を見ていただければ、展示については、こちらで全て御覧いただけるということを考えてございます。

また、1階に少し戻りますけれども、憲政記念館のほうも、こちらの右側でございます、議員会議室や講堂といった、今ある機能は維持するとなっております。

それから、一般の来館者の方が展示以外に御覧いただけるスペースとしましては、地下の2階に、また、赤い矢印でおりてまいりますと、閲覧室を設けてございます。

こちらの閲覧室も、今の北の丸の閲覧室よりは、大きなスペースでとってございまして、一般の方あるいは研究目的等でお使いいただける方にも利便性が確保できるのかなと考えております。

地下3階、地下4階は、先ほど書庫のスペースと申し上げましたけれども、このうち地下3階の真ん中のところには、修復作業室というものを設けまして、中の見学ツアー、こちらに来られる方には、地下の1階、2階からさらに3階まで下がっていただけるようにしまして、この修復作業室あるいは周りの書庫の一部、こちらもガラス張りにはなるとは思いますが、見学していただけるというようなことを配慮して、配置をしてございます。

最後になりますけれども、全体としてユニバーサルデザイン、あるいはバリアフリーということにも配慮いたしまして、先ほどの専用のエレベーターということに加えて、

例えば、車椅子の方が、おいでいただいたときに、車椅子2台がすれ違えるぐらいの通路のスペースを設けるでありますとか、それぞれ地下4階は全部書庫なのでございませんけれども、それ以外のフロアには、多目的トイレを設置するというような配慮も、これからしていきたいということでございます。

これから、また、実施設計の段階に進んでございますので、いろいろとまた御意見をいただきまして、できるだけいいものにしていくということで、実施設計の中で、また、できる限り反映させていただきたいと思っておりますので、是非、御意見のほうをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○老川座長 御説明ありがとうございました。

それでは、この件については、保存・利用支援等ワーキンググループで御議論をいただいておりますので、ワーキンググループの座長である、秋山委員から御説明をいただきたいと思います。

○秋山委員 お手元に資料が来ているかと思いますが、資料3-2です。

まず、今年度中に基本設計が固まって、実施設計に移っていくという段階で、基本設計のまとまる時点で、施設の主にハードなところ、保存とか利用支援の技術的あるいは専門的なところをチェックしようということで、デザインレビューの形で、11月5日にワーキンググループを開かせていただきました。

そこでの議論の概要を紹介させていただきたいと思います。

まず、5つに分けておりますが「保存機能（書庫等）について」ということで、これは、前に図面がありますが、書庫は、地下4階と地下3階が、グリーンのところがあるのですが、すけれども、一般的に、海外とかでいうと、この中で一番重要な資料が保管される特別管理書庫というようなものがあるのですけれども、それは、地下3階の、今、指をさしていたところにあるのですけれども、そういうのは、ゾーニング上は、外壁から一番離れた中央の位置に配置するというのが基本だという意見が出ました。

しだかつて、地下4階は、ひょっとしたら水が出てくるかもしれませんので、地下3階の真ん中付近ということになります。ここで言うと、地下3階の真ん中は、今の資料の修復作業をして、それも見えていただくというような形になっておりますので、この図でいうと、上側に配置するということで収めようということですが、だけれども、普通でいうと、一番真ん中にゾーニングされるということもあるので、それを意識して作り込んでいただくという話になりました。

その下の2つ目のポツですが、今、指をさしていただいているフィルムの保存庫とか、光系の光学メディアを保存するところで、今、これは割と一体化したような部屋の設置になっているのですけれども、これについては、かなり専門的な意見が出まして、古いフィルムの中には、酸を発生する可能性があるものがあって、それとDVDのような光学メディアは一体化すると資料がだめになってしまうというようなこともあるので、全て古いフィルムが酸を発生するかどうかは別なのですけれども、いずれにしても、その扱いは非常に注

意をするようにということと、機械換気などをするときのダクトについても混ざらないような工夫が必要だという、かなり重要な指摘をいただきました。

そういうことなので、部屋の配置とか保存の方法あるいは運用の仕方、それも検討に値するというようになっております。

それから、書庫の平面全体を見ていただくとわかるのですが、非常に特殊な形をしていて、敷地の利用上、ぎりぎりいっぱいまでとっているのですが、四角の平面ではないものですから、いわゆる普通の空調の換気のやり方でいうと、偏りが生じてしまう可能性があるということなので、諸室の温湿度環境を丁寧にして、結露によるカビの発生とかがないように、注意しましょうというようなことの見が出ておりました。

その下が自然災害の話です。

これは、前回のこの調査検討会議のときにも、自然災害対応が非常に重要だという話がありましたけれども、ワーキンググループの委員の方の中には、博物館とか保存施設を悉皆調査的なものをされて、この数年間でどういう問題が起きたかということである、1つは地震の問題と、もう一つは、漏水なのです。漏水というのは、外壁から入ってくるという意味よりも、むしろ配管から水が漏れるというようなことが結構あるよだという話を伺いまして、配管から漏水があっても対応できるような対応が必要だという意見をいただきました。

次の調査研究支援機能の、主に閲覧室ですが、閲覧室は、今、地下の2階のあそこにあるのですが、今日の発表をいただいたのは、展示をどうするかという話をいただいて、展示には、これから、特に実施設計の中で工夫を盛り込んでいく必要があるのですが、この閲覧の部屋も、単にそこで文書を見て記録や確認をしているということではなくて、特別な場所に来て、非常に重要な資料があるところで閲覧をしているのだというようなことが分かるような、そういう内容といいますか、保存と利用を大事にしながら、特別な空間であるというようなことが体感できるような内装とか、閲覧環境を整備するのが望ましいのではないかという議論をいただきました。

その次が、展示学習機能ですが、これは、地下3階のところ、今の矢印のところ、吹き抜けになっていて、その上の階から中間書庫とか、一番下の4階がどうなっているかというのが見えるように、つまり、公文書館で、こういう保存をしているのだということがわかるような空間構成にはなっているのですが、それなら、書庫が見える書庫でないといけないので、こういう資料がちゃんと保存してあるという価値が伝わるような見せ方を工夫していただきたいという話が出ました。

次が最後なのですが、竣工が2026年なのですが、それですぐ資料が持ち込まれるということが想定されるのですが、からし期間というのが必要ということですが、現在、いろんな建設技術の中で、からし期間をできるだけ短くするというような技術開発も散見されるという意見が出ました。

したがって、これから行われる実施設計とか、あるいは施工者選定の中で、こういう、

からし期間をうまくコントロールできるような技術を評価するとか、そういうプロセスが要るだろうという話。

それから、新館が完成したときに、資料の移動については、乾燥した時期に移動できるように準備体制を組む、スケージュERINGが必要だというような話が出ました。

そういう意見を踏まえて、今後、実施設計の中で具体的に展開をして、次の作業に移っていただきたいということですが、今日の前半の展示の話の話を伺っていると、実施設計もかなり議論しながら進めていかないといけないかなと思いました。

以上です。

○老川座長 ワーキンググループの皆さんには、大変具体的にいろいろ注意事項を御検討いただきまして、ありがとうございました。

これについて、事務局のほうの取り扱いといいますか、受け止め方をお願いしたいと思います。

○富永課長 事務局でございます。

非常に技術的な観点も含めて、貴重な御意見をいただいたところでございます。

今後、今、秋山先生からも御指摘がございましたけれども、よく実施設計の中で議論をして、詰めて対応をしてみたいと思っております。

○老川座長 これまでの御説明について、御質問、御意見がございましたら、時間は限られていますが、御質問のある方は、御遠慮なく、どうぞ。

内田委員、どうぞ。

○内田委員 先ほどの内田先生の話聞いて、音楽というのは、人類最古のコミュニケーションのツールだったという点はこれまで考えた事はありませんでした。

そういう視点から見る展示場とかでは、空間の音処理は、どんなふうに考えるのかなと思いました。

例えば、公文書をじっと眺めるという意味では、いろんな音が邪魔しないように音を消すような空間処理をされているのでしょうか。一方で、公文書の裏にある国がつくられていくドラマを伝えるという意味で音を活用するという事もあり得るのでしょうか。一般論でいいのですが、音処理というのは、そういう空間でどう考えるものなのでしょうか。

○秋山委員 まだ、そこまで落とし込んだ議論になっていないのですが、今日のお話を伺っていると、小学生とか、今から学ぼうとしている方が来館されているときの音環境と、研究的といいますか、そういう方が来られたときの音環境が少し違うようにも思いますし、あと、割と時間をかけて、座りながら鑑賞するというような場合と、今も公文書館で、真ん中は、どちらかという、ビデオを回しながら、しばらく興味を持って滞在して、知識を持って帰っていただくというパターンになっていると思うのですが、それと対比的に空間構成をもって行って、内装もそうですし、今、内田さんが言っていたような音の話も含めて、どうしていくのかなということ、それを考え出すと、結構、内壁の落とし込み方とか、照明とか、ある程度は考えていると思っておりますけれども、今日の

内田まほろさんの話などを聞いていると、かなりいろいろ作り込まないといけないけれども、展示によっては、フレキシブルに変えていかないといけないということもあるようにも思います。

どちらかという、今の基本設計段階では、箱の問題なので、これから、そういうのをうまく詰めてデザインしていくというか、しかし、実施設計は、あと1年ぐらいなので、かなり綿密な調整とか、コンセプトをどうするかとか、そういう話になると思います。

○内田氏 1つだけ、今、音はすごくコントロールが難しいものと思われがちなのですがけれども、最近、超音波スピーカーとか、いろんなものができてきて、本当にここだけに音を出すとか、この前にいる人にだけ聞こえるようなスピーカーとか、いろんなものができてきているので、とにかく電源だけうまく取れるように、実施設計の段階では、建物としては、結構フレキシブルに電源がとれるようにとか、ケーブルが敷けるようにというようなことだけやっておけば、あと、3年、4年後ぐらいに機材を選んだり、どういう演出をするのかということで、かなり柔軟に音環境もつくれるかなと思います。

○老川座長 どうぞ。

○永野委員 私も、この図面をずっと見ていて、まだ、立体的に想像ができないので、むしろ、専門的な視点で動線を見ていただいたらいいと思います。具体的な設備は、建物が固まってからしたほうが良いと、私も思うのですが、幾つか気になるのを申し上げますと、ひとつは、国会議事堂に訪問してくる修学旅行生を団体のお客さんとして受け入れようという話がありましたね。例えば、どこにバスが止まって、国会議事堂を見て、どう動いて、その間に車道の隔たりはないのかとか、どこで集まったり騒いだりするのかとか、どこで弁当を食べるのかというのは、結構計算しておいたほうが良いと思うのです。一応、皆さん議論したことなので、注意点はわかっているとおもいますが、いざ、あけてみたら、道路が一本通っていて全然通れないとか、信号が1つあって動線がとまったとか、そういうことでは笑い話になってしまうので、そこはかなり考えておくといいなと思いました。

もう一つは、携帯電話なのです。恐らく10年もしないうちに、これは個人の記録や表現のツールになっていると思います。携帯電話を彼らに対する展示の道具として計算に入れるということが、むしろ積極的に考えたほうが良いと思うのです。

誰もが端末を持っているのがあたり前の時代になっている。電話としての携帯は、特別な場所を除いて遮断したほうが良い。だけれども、展示側では個人持ちの端末として有効に使ったほうが良い。そのためには、それこそ、どこに電源を置いて、どこにアンテナを立ててということなのですが、そういうことが、割とフレキシブルになるようにしておく必要がある。例えば、天井のデザインのとくに、そういう新しい機器があったときに、自由に配置できるようにするとか、そういうことは今の段階でも非常に重要なことだと思います。

○老川座長 ありがとうございます。

私もちょっと気になるのは、土地がこれだけではやむを得ないのかなと思うのですが、

さっきの御説明に、エレベーターが2基、30人乗りが2台ということですね。それで足りるのかなと、つまり、修学旅行だとか、国会見学でそのまま来るとすると、100人単位で来た場合に、上り下りで、ちょっと2台では苦しいのではないのかなという心配もするのですが、そこら辺もちょっと今後、具体的に計画を進められる場合に、頭に入れておいていただけたらいいかなと思います。

○秋山委員 私から少しだけフォローしましょう。

今のお話でいうと、地下1階が展示のところなのですが、入り口が、地上から階段がありまして、階段がかなり象徴的な大階段になっているのです。断面図がないので、説明しづらいのですが、したがって、学生さんとか、児童がお見えになるときは、その階段を降りながら見て、全体の新館の空間を感じながら降りていって、展示に入っていくというプロセスになっているので、全員がエレベーターを使うという想定ではないと思われま。

それから、さっきのバスの話も、今あるバスターミナルが敷地外のところにあるので、今のところ、そこから来ていただくという設定を想定しているという理解でいいと思うのですけれども。

もし、補足があれば。

○富永課長 全体的にいただいた点について補足したいと思います。

まず、音につきましては、具体的に展示の中で、どう音楽などを利用するかというのは、これからの議論になりますけれども、少なくとも現時点で、音の関連で出てきている議論としては、あまり足音とか、そういうのが響かないようにというようなお話は、既に出てきてございまして、それが天井とか、そういうところに使う仕上げ材、こちらの吸音性の高さ、そういうものは確保していく必要があるだろうということは、既に議論として出てまいりましたので、それは実施設計の中で、材料面の議論として対応していきたいと思っています。

それから、今の車の話でございまして、まず、スペースといたしましては、確かに秋山先生御指摘のバスプールが国会図書館の横にございまして、場合によっては、国会図書館の横に止まったバスから移動される方もいるかもしれませんが、この建物の中にも、地上部分にも1階に駐車場がございまして、また、地下2階にも駐車場がございまして、それぞれ60台車が止められるようなスペースは確保してございまして、車を移動に利用される場合には、そちらをお使いいただけるとなっております。

それから、永野先生から御指摘がございました、携帯電話の使い方につきましては、こちらの展示の手法にかかわることもございまして、引き続き、検討させていただきたいと思っています。

それから、修学旅行生の配慮ですけれども、お弁当を食べるスペースにつきましては、1階の食堂のところに、2クラス分ぐらいは集まって、弁当が食べられるようなスペースというのを確保したいということは考えてございまして、単に軽い飲食であれば、こち

らの来館者スペースも使えますし、本格的にお弁当などをいただくということであれば、この食堂のスペースも使えるというふうに考えてございます。

それから、座長からいただきました、エレベーターですけれども、先ほど、秋山先生からも補足をいただきましたが、大階段、こちらは1階の奥のほうから地下におりていく階段が、イメージとしては、こちらのイラストになりますけれども、ここも同時に使えるということが、まず、1点ございます。

もう一つは、1階から地下1階に降りるだけであれば、反対側の憲政記念館側にも、同じ規模のエレベーターが2台ございまして、最大時は、エレベーター4台と大階段を全て使って、1階と地下1階の移動はできるとなっております。

補足としては、以上でございます。

○老川座長 どうもありがとうございました。

それでは、そろそろ時間をオーバーしておりますので、他に御意見がなければ、本日は、この程度で終わりたいと思います。

長時間にわたりまして、御参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、内田さん、久留島さん、御出席ありがとうございました。